

財 政 援 助 団 体 等 監 査 結 果 報 告

〔 一般財団法人神戸在宅医療・介護推進財団 〕

神戸市監査委員	細 川 明 子
同	大 澤 和 士
同	福 本 富 夫
同	しらくに 高 太 郎

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した令和 5 年度財政援助団体等監査について、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監 査 の 対 象

一般財団法人神戸在宅医療・介護推進財団（以下「法人」という。）における出納その他の事務で、主として令和 4 年度執行の事務

2 監 査 の 期 間

令和 5 年 8 月 28 日～令和 5 年 12 月 18 日

3 監 査 の 方 法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団 体 の 概 要

(1) 設立の趣旨

法人は、在宅あるいは地域における高齢者等に対する医療・介護サービスについての推進を図り、もって、高齢者等の福祉の向上に寄与することを目的として、昭和 62 年 7 月に設立された。

（平成 28 年 4 月に一般財団法人神戸在宅ケア研究所から名称変更）

(2) 神戸市との関係

ア 出捐

法人の基本財産は、1億円であり、神戸市は3,500万円（出捐率35%）を出捐している。

イ 職員数

令和5年7月の職員数は444人であり、うち神戸市派遣職員は7人である。

(3) 事業の概要

法人及び事業所の所在地は、第1表のとおりである。

第 1 表 法 人 等 の 所 在 地

事業所	所在地
法人（経営企画部、地域包括ケア推進室）	北区しあわせの村1番18号
神戸リハビリテーション病院	北区しあわせの村1番18号
介護老人保健施設リハ・神戸	北区しあわせの村1番19号 （神戸リハビリテーション病院南隣）
東灘センター 東灘しあわせ訪問看護ステーションくるる*1 東灘ケアプランセンター（ほくら・くるる）*2 魚崎南部あんしんすこやかセンター*3	東灘区魚崎中町4丁目3番18号 （魚崎中町デイサービスセンター2階）
中央センター しあわせ訪問看護ステーション*1*2	中央区吾妻通5丁目2-20 （賀川記念館1階）
兵庫センター 兵庫しあわせ訪問看護ステーション*1 兵庫しあわせケアプランセンター*2 新開地あんしんすこやかセンター*3	兵庫区大開通1丁目1-1 （神鉄ビル10階）
しあわせの村センター しあわせの村在宅支援センター*2 しあわせの村あんしんすこやかセンター*3 （しあわせ訪問看護ステーションサテライト*1）	北区しあわせの村1番19号 （介護老人保健施設リハ・神戸内）
西部センター 西部しあわせ訪問看護ステーション*1*2	垂水区星陵台4丁目4番37号 （神戸市垂水区医師会館内）
認知症総合電話相談窓口 （こうべオレンジダイヤル）	兵庫区駅南通5丁目1番2号 （健康ライフプラザ5階）

*1 訪問看護事業 4事業所

*2 居宅介護支援事業（えがおの窓口） 4事業所
（しあわせ訪問看護ステーションは令和4年6月休止、令和5年4月廃止）

*3 地域包括支援事業（あんしんすこやかセンター） 3事業所

法人の主な事業は、以下のとおりであり、主な業務量の比較は第2表のとおりである。

ア 調査研究事業

医療、保健衛生等の分野における各種の在宅医療・介護等について、在宅介護実態調査等の調査研究を行っている。

イ 地域医療・介護向上支援事業

地域における医療・介護の向上のための人材育成、及び在宅高齢者等支援のための普及啓発事業を行っている。

ウ 神戸リハビリテーション病院の管理運営

脳血管疾患患者等の家庭・社会復帰を目的とし、リハビリテーションを主として医療・看護・介護サービスを提供する神戸リハビリテーション病院を運営している。

- ・病床数 180床（療養病床）
- ・診療科目 内科、循環器内科、脳神経内科、内分泌内科、外科、脳神経外科、整形外科、リハビリテーション科、放射線科、歯科
- ・開設日 昭和63年6月1日

エ 介護老人保健施設の管理運営

病状が安定期にあり、入院治療を必要としない方を対象に、看護・介護・リハビリテーションを中心に医療・日常生活上の世話をし、家庭復帰と在宅生活の支援を目指す施設として、介護老人保健施設リハ・神戸を運営している。

- ・介護老人保健施設リハ・神戸 入所定員90人（一般入所及びショートステイ）
通所定員30人
- ・開設日 平成12年4月19日

オ 訪問看護事業

住み慣れた地域社会での療養の推進と介護者の負担軽減を図るため、市内4か所の訪問看護ステーションを運営し、訪問看護及び訪問リハビリテーションを実施している。

カ 在宅介護支援事業

(ア) 居宅介護支援事業（えがおの窓口）

介護保険制度における要介護認定の申請代行やサービス利用計画の作成相談窓口として、居宅介護支援事業を実施している。

(イ) 地域包括支援事業（神戸市委託事業）

高齢者が、住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように

するために、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から高齢者の状態やその変化に応じた介護サービス、医療サービスまでの様々なサービスを切れ目なく提供し、必要な援助、支援を包括的に行うため、地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）を運営している。

キ 在宅医療・介護連携支援事業（神戸市委託事業）

（ア）医療介護サポートセンター事業（在宅医療・介護連携支援センター）

在宅医療と介護の連携を支援するため、中央区、北区を除く7区の医療介護サポートセンターにコーディネーターを配置するとともに、全区のコーディネーターの研修等を実施している。

法人は14名を配置（東灘、灘、兵庫、長田、須磨、垂水、西の7区に各2名）

※北区、中央区は神戸市医師会が雇用・配置

（イ）認知症初期集中支援事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域・環境で暮らし続けられるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」（愛称「こうべオレンジチーム」）を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援を実施している。

（ウ）こうべオレンジダイヤル（認知症総合電話相談窓口）

市民が気軽に認知症について相談いただけるよう、認知症に関する総合電話相談窓口として、「こうべオレンジダイヤル」の運営を行っている。

ク 住宅改修助成事業等（神戸市委託事業）

在宅における高齢者等を支援するため、住宅改修助成事業と介護保険住宅改修工事実地調査を行っている。

（ア）住宅改修助成事業

高齢者及び障害者のための住宅改修について、専門チームによる訪問相談及び改修費用の助成、貸付に関する業務を行っている。

助成限度額 100万円（介護保険支給分と合わせて）

（イ）介護保険住宅改修工事実地調査

介護保険の住宅改修工事のうち現地確認が必要である案件の調査を行っている。

第 2 表 業 務 量 の 比 較

(単位 比率：%)

項 目	令和4年度	令和3年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
調 査 研 究 事 業	2	3	△ 1	△ 33.3
地 域 医 療 ・ 介 護 向 上 支 援 事 業				
医 療 ・ 介 護 人 材 育 成	3,553	1,300	2,253	173.3
神 戸 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 病 院 の 管 理 運 営				
入 院 患 者 数	859	831	28	3.4
延 べ 患 者 数 (人)	55,243	56,879	△ 1,636	△ 2.9
1 日 あ た り 患 者 数 (人)	151.4	155.8	△ 4.4	△ 2.8
外 来 患 者 数	680	774	△ 94	△ 12.1
延 患 者 数 (人)	2,664	2,632	32	1.2
1 日 あ た り 患 者 数 (人)	13.8	11.5	2.3	20.0
介 護 老 人 保 健 施 設 リ ハ ・ 神 戸 の 管 理 運 営				
入 所 者	87	99	△ 12	△ 12.1
新 規 利 用 者 数 (一 般 入 所) (人)	203	132	71	53.8
延 利 用 者 数 (人)	29,655	27,868	1,787	6.4
1 日 平 均 利 用 者 数 (人)	81.2	76.4	4.8	6.3
退 所 者	284.6	305.3	△ 20.7	△ 6.8
平 均 在 所 日 数 (一 般 入 所) (日)	6.0	5.3	0.7	13.2
平 均 在 所 日 数 (シ ョ ー ト ス テ イ) (日)	32	18	14	77.8
通 所 者	6,544	6,226	318	5.1
延 利 用 者 数 (人)	21.5	20.3	1.2	5.9
1 日 平 均 利 用 者 数 (人)				
訪 問 看 護 事 業				
訪 問 看 護	766	812	△ 46	△ 5.7
月 平 均 利 用 者 数 (人)	54,757	58,103	△ 3,346	△ 5.8
訪 問 回 数 (回)				
在 宅 介 護 支 援 事 業				
居 宅 介 護 支 援 事 業	6,598	8,114	△ 1,516	△ 18.7
ケ ア プ ラ ン 延 管 理 数 (件)	1,534	1,568	△ 34	△ 2.2
更 新 認 定 調 査 件 数 (件)	14,770	12,665	2,105	16.6
相 談 延 件 数 (人)	11,235	11,214	21	0.2
介 護 予 防 ケ ア プ ラ ン 管 理 数 (件)				
在 宅 医 療 ・ 介 護 連 携 支 援 事 業				
認 知 症 初 期 集 中 支 援 事 業	191	186	5	2.7
新 規 対 応 件 数 (件)	1,226	1,303	△ 77	△ 5.9
自 宅 訪 問 件 数 (件)	1,293	1,069	224	21.0
自 宅 外 訪 問 件 数 (件)	735	690	45	6.5
こ う べ オ レ ン ジ ダ イ ヤ ル 相 談 受 付 件 数 (件)	498	427	71	16.6
住 宅 改 修 助 成 事 業	475	426	49	11.5
申 込 件 数 (件)	401	404	△ 3	△ 0.7
訪 問 調 査 件 数 (件)	26	27	△ 1	△ 3.7
完 了 件 数 (件)				
介 護 保 険 住 宅 改 修 工 事 実 地 調 査 検 査 件 数 (件)				

(4) 経営状況と財政状態

ア 経営状況

経営状況は、第3表のとおりである。なお、消費税処理は税込処理である。

令和4年度の経常収益は39億5,225万円であるのに対し、経常費用は40億184万円で、当期経常増減額は4,959万円の減となっている。

経常収益は前年度に比べ、事業収益が1億1,883万円の減、賞与引当金戻入額が1億6,345万円の減等により、2億6,885万円(6.4%)減少している。

経常費用は前年度に比べ、事業費用において、給料手当が2億851万円の減等により、1億5,504万円(3.7%)減少している。

経常収益の減少が、経常費用の減少を上回っていることから、当期経常増減額は前年度に比べ1億1,381万円(177.2%)減少している。

第 3 表 比較正味財産増減計算書

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	令和4年度		令和3年度		対前年度 増	対前年度 減	対前年度 増減率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率			
I 一般正味財産増減の部							
【 経常増減の部 】							
(1) 経常収益 (a)	3,952,254	100.0	4,221,114	100.0	△ 268,859		△ 6.4
基本財産運用益	20	0.0	20	0.0	0		0.0
事業収益	3,900,007	98.7	4,018,839	95.2	△ 118,831		△ 3.0
事業受託収益	3,575,644	90.5	3,694,488	87.5	△ 118,843		△ 3.2
事業補助金	324,362	8.2	324,350	7.7	12		0.0
受取補助金	34,406	0.9	26,702	0.6	7,703		28.9
受取寄付金	10	0.0	210	0.0	△ 200		△ 95.2
雑収	14,660	0.4	11,803	0.3	2,856		24.2
引当金取崩額	3,149	0.1	163,538	3.9	△ 160,389		△ 98.1
貸倒引当金取崩額	3,149	0.1	85	0.0	3,064		ほぼ皆増
(2) 経常費用 (b)	4,001,844	100.0	4,156,894	100.0	△ 155,049		△ 3.7
役員報酬	23,452	0.6	23,454	0.6	△ 2		△ 0.0
給料手当	2,746,269	68.6	2,954,789	71.1	△ 208,519		△ 7.1
職給付費	92,729	2.3	91,115	2.2	1,614		1.8
賞与引当金繰入	150,716	3.8	148,524	3.6	2,192		1.5
燃料生費	182,388	4.6	166,624	4.0	15,763		9.5
福利厚生費	27,927	0.7	27,952	0.7	△ 24		△ 0.1
旅費	460	0.0	229	0.0	231		100.9
通信費	8,118	0.2	8,586	0.2	△ 468		△ 5.5
通運費	19,580	0.5	19,587	0.5	△ 6		△ 0.0
減価償却費	96,525	2.4	102,552	2.5	△ 6,026		△ 5.9
消耗什器備品	4,171	0.1	6,441	0.2	△ 2,269		△ 35.2
消耗品	34,280	0.9	30,810	0.7	3,469		11.3
印刷製本費	9,643	0.2	10,375	0.2	△ 731		△ 7.0
燃料費	2,287	0.1	2,760	0.1	△ 473		△ 17.1
光熱料	3,981	0.1	3,780	0.1	201		5.3
光賃借料	124,648	3.1	94,612	2.3	30,036		31.7
保険料	113,911	2.8	114,279	2.7	△ 368		△ 0.3
諸謝金	4,114	0.1	3,640	0.1	474		13.0
租税公課	5,748	0.1	3,710	0.1	2,038		54.9
支払利息	21,038	0.5	21,722	0.5	△ 684		△ 3.2
支払手数料	1,161	0.0	1,149	0.0	11		1.0
宣伝費	1,514	0.0	2,152	0.1	△ 637		△ 29.6
研究費	569	0.0	908	0.0	△ 338		△ 37.3
交際費	5,127	0.1	2,723	0.1	2,403		88.3
諸会費	17	0.0	24	0.0	△ 6		△ 26.7
委託費	2,084	0.1	2,059	0.0	25		1.2
特別診療費	299,469	7.5	297,168	7.1	2,301		0.8
貸倒引当金繰入	5,633	0.1	5,520	0.1	113		2.0
雑費	7,317	0.2	4,818	0.1	2,499		51.9
管理費	6,952	0.2	4,781	0.1	2,170		45.4
管理費	2,115	0.1	1,828	0.0	286		15.7
減価償却費	892	0.0	697	0.0	195		28.0
租税公課	932	0.0	1,342	0.0	△ 410		△ 30.6
委託費	3,011	0.1	912	0.0	2,099		230.2
当期経常増減額 (A = a - b)	△ 49,590	-	64,220	-	△ 113,810		△ 177.2
【 経常外増減の部 】							
(1) 経常外収益 (c)	164	-	-	-	164		皆増
固定資産売却益	164	-	-	-	164		皆増
(2) 経常外費用 (d)	489	-	0	-	489		ほぼ皆増
除却損	489	-	0	-	489		ほぼ皆増
当期経常外増減額 (B = c - d)	△ 324	-	△ 0	-	△ 324		ほぼ皆減
税引前当期一般正味財産増減額 (C = A + B)	△ 49,915	-	64,220	-	△ 114,135		△ 177.7
法人税等 (D)	1,380	-	27,641	-	△ 26,261		△ 95.0
当期一般正味財産増減額 (E = C - D)	△ 51,295	-	36,578	-	△ 87,873		△ 240.2
一般正味財産期首残高 (F)	2,335,899	-	2,299,321	-	36,578		1.6
一般正味財産期末残高 (G = E + F)	2,284,604	-	2,335,899	-	△ 51,295		△ 2.2
II 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額 (H)	△ 3,908	-	△ 4,350	-	441		10.2
指定正味財産期首残額 (I)	146,276	-	150,627	-	△ 4,350		△ 2.9
指定正味財産期末残高 (J = H + I)	142,367	-	146,276	-	△ 3,908		△ 2.7
III 正味財産期末残高 (K = G + J)	2,426,971	-	2,482,176	-	△ 55,204		△ 2.2

【参考】令和4年度正味財産増減計算書（事業別）

(単位 金額：千円)

科 目	実施事業等 会計	その他事業会計					法人会計
		病院事業	老人保健施設 事業	訪問看護等 事業	在宅医療・ 介護連携支援 事業	住宅改修助成 事業	
		金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	
I 一般正味財産増減の部							
【 経常増減の部 】							
(1) 経常収益(a)	2,721	2,442,556	544,051	749,705	163,395	49,122	701
基本財産運用益	—	—	—	—	—	—	20
事業収益	—	2,411,850	532,818	742,870	163,344	49,122	—
事業受託収益	—	2,394,800	532,818	648,025	—	—	—
受取補助金	—	17,049	—	94,845	163,344	49,122	—
受取寄付金等	—	21,380	6,996	5,729	—	—	300
雑収益	2,721	7,249	3,834	422	50	—	381
受取利息	—	1,211	0	6	0	—	381
雑収益	5	6,037	3,048	25	50	—	—
引当金取崩額	2,716	—	785	391	—	—	—
貸倒引当金取崩額	—	2,077	390	682	—	—	—
(2) 経常費用(b)	12,652	2,442,612	546,153	781,126	163,230	49,117	6,952
事業費用	12,652	2,442,612	546,153	781,126	163,230	49,117	—
役員報酬	—	23,452	—	—	—	—	—
給料手当	11,529	1,586,130	340,466	635,070	141,818	31,253	—
職給付金	—	57,528	10,739	20,678	2,766	1,018	—
賞与引当金繰入	—	91,029	20,009	31,404	7,214	1,059	—
福利厚生費	—	137,483	43,621	1,145	138	—	—
会議費	—	19,125	2,243	5,479	881	198	—
通信費	0	392	—	67	—	—	—
通搬費	2	1,857	170	4,371	1,601	114	—
消耗什器備品	35	4,469	1,626	12,053	691	703	—
印刷製本費	—	66,910	23,171	5,471	647	324	—
燃料費	—	3,401	444	250	74	—	—
光熱費	38	24,752	4,981	3,562	563	381	—
賃借料	22	7,063	1,521	938	76	22	—
保険料	2	1,288	441	266	94	194	—
税金	—	133	1,088	2,548	96	114	—
支払利息	265	98,500	22,211	3,415	62	192	—
支払手数料	175	53,675	12,488	44,158	2,008	1,404	—
支払諸租	—	2,848	582	564	112	6	—
支払公債利息	113	2,703	48	254	2,628	—	—
支払広告費	262	8,641	5,995	1,985	819	3,332	—
支払研究費	—	1,161	—	—	—	—	—
支払委託費	—	143	1,355	15	—	—	—
支払療養費	—	288	248	33	—	—	—
支払特別診療費	—	3,478	203	1,110	334	—	—
支払雑費	—	—	—	17	—	—	—
支払特別診療費	—	1,102	723	221	1	36	—
支払特別診療費	200	233,898	51,264	4,830	516	8,759	—
支払特別診療費	—	5,633	—	—	—	—	—
支払特別診療費	1	5,517	506	1,212	78	1	—
当期経常増減額(A=a-b)	△ 9,931	△ 55	△ 2,102	△ 31,421	164	5	△ 6,250
【 経常外増減の部 】							
(1) 経常外収益(c)	—	164	—	—	—	—	—
固定資産売却益	—	164	—	—	—	—	—
(2) 経常外費用(d)	—	0	0	334	155	—	—
除却損	—	0	0	334	155	—	—
当期経常外増減額(B=c-d)	—	164	△ 0	△ 334	△ 155	—	—
他会計振替額(C)	9,000	△ 5,500	—	△ 3,500	—	—	—
税引前当期一般正味財産増減額(D=A+B+C)	△ 931	△ 5,390	△ 2,102	△ 35,256	9	5	△ 6,250
法人税等(E)	—	1,380	—	—	—	—	—
当期一般正味財産増減額(F=D-E)	△ 931	△ 6,771	△ 2,102	△ 35,256	9	5	△ 6,250
一般正味財産期首残高(G)	△ 10,452	1,497,065	△ 130,798	660,216	△ 440	32,749	287,559
一般正味財産期末残高(H=F+G)	△ 11,383	1,490,294	△ 132,900	624,960	△ 430	32,755	281,309
II 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額(I)	—	△ 336	△ 3,346	△ 226	—	—	—
指定正味財産期首残高(J)	—	2,580	39,770	3,925	—	—	100,000
指定正味財産期末残高(K=I+J)	—	2,244	36,424	3,698	—	—	100,000
III 正味財産期末残高(L=H+K)							
	△ 11,383	1,492,538	△ 96,476	628,658	△ 430	32,755	381,309

イ 財政状態

財政状態は、第4表のとおりである。

令和4年度末の資産は36億8,905万円で、現金預金の減等により、前年度末に比べ1億855万円(2.9%)減少している。負債は12億6,208万円で、長期借入金や未払金等の減等により、前年度末に比べ5,335万円(4.1%)減少している。

正味財産は24億2,697万円で、前年度末に比べ5,520万円(2.2%)減少している。

資産では、流動資産である現金預金及び未収金で全体の70.7%を占め、次いで固定資産である特定資産が14.1%となっている。なお、神戸リハビリテーション病院の土地及び建物並びに介護老人保健施設リハ・神戸の土地は神戸市が所有している。

負債及び正味財産については、固定負債である退職給付引当金が全体の21.4%となっている。

第 4 表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	令和 4 年度末		令和 3 年度末		対前年度増	対前年度減	対前年度率
	金額	構成比率	金額	構成比率			
資 産	3,689,052	100.0	3,797,608	100.0	△ 108,556	△ 2.9	
I 流 動 資 産	2,623,217	71.1	2,738,467	72.1	△ 115,250	△ 4.2	
現 金 預 金	1,947,637	52.8	2,088,088	55.0	△ 140,450	△ 6.7	
未 収 金	661,911	17.9	639,083	16.8	22,827	3.6	
未 収 金 貸 倒 引 当 金	△ 315	△ 0.0	△ 3,465	△ 0.1	3,149	90.9	
貯 蔵 品	12,075	0.3	12,662	0.3	△ 587	△ 4.6	
前 払 金	1,908	0.1	2,054	0.1	△ 146	△ 7.1	
仮 払 金	0	0.0	44	0.0	△ 43	△ 99.3	
II 固 定 資 産	1,065,835	28.9	1,059,141	27.9	6,694	0.6	
基 本 財 産	100,000	2.7	100,000	2.6	0	0.0	
特 定 資 産	520,508	14.1	484,986	12.8	35,521	7.3	
建 物	238,053	6.5	250,422	6.6	△ 12,369	△ 4.9	
建 物 付 帯 設 備	56,030	1.5	64,771	1.7	△ 8,741	△ 13.5	
什 器 備 品	0	0.0	159	0.0	△ 159	△ 100.0	
退 職 給 付 引 当 資 産	226,424	6.1	169,633	4.5	56,791	33.5	
そ の 他 固 定 資 産	445,326	12.1	474,154	12.5	△ 28,827	△ 6.1	
土 地	3,540	0.1	3,540	0.1	0	0.0	
建 物	52,275	1.4	55,135	1.5	△ 2,859	△ 5.2	
建 物 付 帯 設 備	14,145	0.4	15,823	0.4	△ 1,678	△ 10.6	
構 築 物	768	0.0	994	0.0	△ 226	△ 22.7	
車 両 運 搬 具	0	0.0	200	0.0	△ 200	△ 100.0	
什 器 備 品	58,115	1.6	56,727	1.5	1,387	2.4	
一 括 償 却 資 産	5,463	0.1	2,645	0.1	2,817	106.5	
リ ー ス 資 産	61,361	1.7	72,800	1.9	△ 11,439	△ 15.7	
建 設 仮 勘 定	550	0.0	—	—	550	皆増	
電 話 加 入 権	6,083	0.2	6,083	0.2	0	0.0	
保 証 金	5,923	0.2	5,923	0.2	0	0.0	
投 資 有 価 証 券	89,568	2.4	89,120	2.3	448	0.5	
貸 付 金	676	0.0	—	—	676	皆増	
長 期 前 払 費 用	3,300	0.1	4,500	0.1	△ 1,200	△ 26.7	
ソ フ ト ウ ェ ア	9,205	0.2	12,034	0.3	△ 2,828	△ 23.5	
繰 延 資 産 勘 定	134,348	3.6	148,624	3.9	△ 14,276	△ 9.6	
負 債 及 び 正 味 財 産	3,689,052	100.0	3,797,608	100.0	△ 108,556	△ 2.9	
負 債	1,262,080	34.2	1,315,432	34.6	△ 53,352	△ 4.1	
I 流 動 負 債	384,658	10.4	409,988	10.8	△ 25,330	△ 6.2	
未 払 金	175,869	4.8	230,966	6.1	△ 55,096	△ 23.9	
一 年 以 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	33,560	0.9	—	—	33,560	皆増	
預 り 金	24,500	0.7	23,249	0.6	1,251	5.4	
仮 受 金	10	0.0	7,248	0.2	△ 7,237	△ 99.8	
賞 与 引 当 金	150,716	4.1	148,524	3.9	2,192	1.5	
II 固 定 負 債	877,422	23.8	905,444	23.8	△ 28,022	△ 3.1	
長 期 借 入 金	25,170	0.7	92,290	2.4	△ 67,120	△ 72.7	
リ ー ス 債 務	61,361	1.7	72,800	1.9	△ 11,439	△ 15.7	
退 職 給 付 引 当 金	790,891	21.4	740,354	19.5	50,537	6.8	
正 味 財 産	2,426,971	65.8	2,482,176	65.4	△ 55,204	△ 2.2	
I 指 定 正 味 財 産	142,367	3.9	146,276	3.9	△ 3,908	△ 2.7	
(うち基本財産への充当額)	(100,000)	(—)	(100,000)	(—)	(0)	(0.0)	
(うち特定資産への充当額)	(42,367)	(—)	(46,276)	(—)	(△3,908)	(△8.4)	
II 一 般 正 味 財 産	2,284,604	61.9	2,335,899	61.5	△ 51,295	△ 2.2	
(うち特定資産への充当額)	(251,716)	(—)	(269,077)	(—)	(△17,360)	(△6.5)	

(5) 業務の適正を確保するための取組状況

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する第 90 条第 5 項に基づく業務の適正を確保するための体制の整備について理事会で決定する必要はないが、業務の適正を確保するための取組状況は第 5 表のとおりである。

第 5 表 業務の適正を確保するための取組状況

項目	主な取組	実施状況
法令及び定款の適合性	・法人業務運営における公正な職務の執行の確保に関する規程施行細則	平成19年4月施行 平成28年4月最終改正
	・公益通報者保護規程	令和4年11月施行
	・監事による監査	年1回実施
	・内部監査（自主監査）の実施	自主監査年 1 回実施
	・顧問弁護士への相談	顧問契約を結び法律相談を行っている。 令和4年度は5件程度相談。
情報の保存及び管理	・処務規程	昭和62年7月制定 令和4年4月最終改正
	・個人情報保護規程	平成31年4月施行
	・情報セキュリティポリシー及びセキュリティ対策	平成22年3月施行
損失の危険の管理	・防災計画（防火・防災対応マニュアル）	令和5年9月改訂
	・情報安全性向上のため会計ソフト専用サーバー導入	平成29年7月導入
	・情報セキュリティポリシー及びセキュリティ対策	平成22年3月施行
効 率 性	・中期経営計画	2021年3月に中期計画（2021～25年度）を策定。2021年3月31日理事会にて報告済。
	・予算の策定及び執行管理	予算については、理事会に議案として供し、承認を得ている。事業執行については、各部署より四半期ごとに常勤理事に説明。予算執行管理は、3月の理事会で決算見込みを報告している。
	・組織及び職制規程	昭和62年7月制定 令和4年4月最終改正
	・処務規程	昭和62年7月制定 令和4年4月最終改正

5 監査の結果

神戸市では、外郭団体が市政を補完し、市民への還元や市の施策を実現するために必要な方向性や目標となるミッションを各外郭団体に提示し、各団体がミッションを達成するためのロードマップとなる経営改革プランを策定し、取り組んでいくこととしている。

法人に対して提示されたミッションは、中長期的なミッション（神戸市行財政改革方針 2025 期間中のミッション）が「地域包括ケアシステムの推進」「持続可能な経営基盤の確立」「人材確保・育

成の推進」であり、短期的なミッション（令和5年度のミッション）が「各事業の検証に基づく改善策の検討・実施」「新たなリハビリ医療の体制構築及び老朽化対応」「財政健全化方策の検討及び実施」「具体的な人材確保・育成方策の検討」である。

これらのミッションを達成するため、経営改革プランが策定されており、令和4年度から取り組まれている。令和5年度は、医療介護サポートセンターコーディネーター研修、連携会議を開催し、各区の課題の共有、コーディネーターのスキルアップを図っているほか、専門資格等の取得支援制度やスキルアップのための研修充実等の取組を行っている。

今後も神戸市における在宅あるいは地域における高齢者等に対する医療、介護サービスについての推進を図り、高齢者等の福祉の向上に寄与していけるよう、人材確保・育成の推進とあわせ、持続可能な経営基盤の確立に向けた様々な取組を進め、経営改革プランの着実な実行に努められたい。

また、新たなリハビリ医療の体制構築及び病院の老朽化対応として、令和4年度に実施した心疾患に対するリハビリテーション医療のシームレスな提供体制の構築を目的とする心臓リハビリテーションのプログラム構築とパイロット運用の継続と併せて、引き続き神戸市とともにリハビリテーション病院のあり方を検討されたい。

なお、令和4年度まで新型コロナウイルス感染症の感染拡大による利用者の減が見られたが、感染の収束につれて主たる収益は回復してくると見受けられる。一方で、介護老人保健施設リハ・神戸は法人の所有財産であるが、老朽化していくため、施設改修等にも今後計画的に取り組んでいく必要があることから、運転資金の必要額を見極めた資金運用も検討されたい。

監査の結果、法人の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められた。

しかし、事務の一部について改善を要する事例があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

(1) 指 摘 事 項

ア タクシーチケットの管理を適正に行うべきもの

法人では、未使用のタクシーチケットは冊単位（24枚綴り）の管理簿を作成するとともに、交代制勤務や緊急時等に必要枚数のみ都度交付している経営企画部総務課管理のタクシーチケットは、1枚1枚の番号を記載している交付帳に交付日、所属、受領者、及び使用目的、交付者を記録しているものの、タクシーチケット交付後の管理（使用状況と未使用のタクシーチケットの所在確認）は行っていなかった。

また、使用後のタクシーチケットを確認したところ、金額の前に記載すべき¥マークや得意先名（使用者名）の記載がないもの、金額訂正を行っているものが散見された。

さらに、タクシーチケット使用兼精算承認書には、使用（請求）内容の承認決議は行っているものの、使用者に、使用内容と請求内容に齟齬がないかの確認は行っていなかった。

タクシーチケットは、盗難や紛失による不正使用等の事故発生を防止するためにも、金庫

等（金庫又は施錠可能な保管場所）に保管するとともに、万一事故が発生した場合でも発生時点や原因を容易に把握できるよう、使用の適正な記録と定期的な点検を行う必要がある。

そのために、管理簿にタクシーチケット番号等個別に識別できる情報を記録するとともに、交付後のタクシーチケットの所在を定期的に把握するなど、法人内の管理方法を整備すべきである。また、使用者に、使用内容と請求内容に齟齬がないかの確認を行わせるとともに、使用にあたってのルールを組織内で周知徹底すべきである。

イ プリペイドカードの管理を適正に行うべきもの

経営企画部総務課では、事務連絡等の近距離旅行（出張）に使用するプリペイドカード（Uラインカード）を管理しており、交付する際には、物品（有価証券）管理簿（以下「管理簿」という。）に、記帳年月日、交付数、現在高を記録しているものの、プリペイドカードの個別番号、交付先は記録されていなかったため、交付されたプリペイドカードが使用済みかどうか、一見して確認できなかった。

また、経営企画部及び神戸リハビリテーション病院所属職員が共用で使用するプリペイドカード（以下「共用カード」という。）の管理、使用方法を確認したところ、使用する際には、共用カードとあわせて個別番号を記載した使用簿兼近距離旅行命令書（以下「使用簿」という。）を都度使用者に貸し出し、使用後には、使用者名と使用者認印、日程（月日）、用務、用務先（最寄駅）、使用区間、使用金額、残額等を記録した使用簿を共用カードと共に返却させているとのことであった。しかしながら、貸出先や貸出日、返却日は記録していないとのことであった。

実地監査日（令和5年9月21日）時点での共用カード4枚について、以下の事例があった。

1枚はプリペイドカード残高と使用簿の残額が一致していなかった。別の1枚は使用簿が確認できなかった。また、使用簿は近距離旅行命令書も兼ねていることから、使用の都度決議の必要があるが、共用中は都度決議が一切されていなかった。さらに、使用日付（プリペイドカード及び使用簿に使用年は記載されない）によると過去2年以上、決議されていないものもあった。

有価証券であるプリペイドカードは、盗難や紛失、不正使用等の事故発生を防止し、万一事故が発生した場合でも、発生時点や原因を容易に把握できるよう、金庫等（金庫又は施錠可能な保管場所）に保管したうえで、旅行経路の適正な記録と定期的な点検を行う必要がある。

そのために、保有するプリペイドカード毎に、カード番号等個別のカードを識別できる情報を管理簿に記録するとともに、カードの受入れから使用の都度の記録を適正に行うべきである。また、使用内容の確認（近距離旅行命令の承認）はその都度行うべきである。

ウ 郵便切手類の管理を適正に行うべきもの

経営企画部総務課で保有している事務連絡用の郵便切手類は、切手管理簿（以下「管理簿」という。）により日々の受払を管理しており、その管理方法について確認したところ、以下の状況であった。

管理簿には、日付、使用者名、目的、送付先、送付総通数と、種類欄（郵便切手額）に使用枚数を記載していたが、使用の都度現在高を記載する様式ではなかった。

月末毎に管理簿の記録による残高と現在高を複数人で確認し、その結果を、種類毎に「通帳・保管現金・郵便切手類 定期点検シート」（以下「定期点検シート」という。）に、点検年月日、ファイル残高、金庫現在高、点検者、不一致の場合の理由及び事後処理方法を記載することになっていた。

実地監査日（令和5年9月21日）に管理簿と金庫現在高を確認したところ、50円切手が2枚不足（管理簿残高92枚、金庫現在高90枚）、210円切手が2枚不足（管理簿残高68枚、金庫現在高66枚）していた。

また、令和4年度分の定期点検シートによると、保有する郵便切手類11種類のうち、不一致は10種類にわたり、延べ132か月中36か月、不一致の合計は85枚であった。定期点検シートの不一致の場合の理由及び事後処理方法欄に「ファイル残高－〇枚転記漏れ（もしくは、〇枚転記誤り）」と記載していたものの、不一致の原因究明まで行っておらず、点検が適正かつ確実に実施されていない状況である。

郵便切手類については、金銭的価値を有していること等により、盗難や不正使用のリスクが高いこと、また、紛失や誤使用の恐れもあることから、事故等の発生を防止し、万一事故等が発生した場合でも、発生時点や原因を容易に把握できるようにしておくため、適正な記録と定期的な点検を行う必要がある。

そのために、管理簿の様式の工夫や、記載方法の周知徹底を行うなど、使用者の記載誤り、記載漏れを未然に防ぐため、現行の管理方法や点検方法を再確認し、必要な改善策を講じるべきである。

凡 例

- 1 文中及び表中で用いる数値は、原則として表示単位の一つ下の位以下を切り捨てている。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0」及び「0.0」 ----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
「－」 ----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
「ほぼ皆増」 ----- 増加率が1,000%以上のもの。
「ほぼ皆減」 ----- 減少率が1,000%以上のもの。
- 4 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」及び「地方消費税」をいう。